

1 意見要旨および事務局回答

No	項目	意見要旨	事務局回答	主な担当課
1	第2部第1章 P27 学童保育事業	○新型コロナウイルス感染拡大防止による事業の制限もあり、なかなか大変ではありますが、学童保育所に関しては、今後も継続的に利用者があると考えられますので、施設の老朽化等に注意して、利用者が安全・安心して利用できるように配慮が必要と思います。	○市内には、小学校内の教室利用の学童保育所および独立施設の学童保育所がありますが、共に老朽化が課題となっています。利用者が安全・安心して利用できるよう必要な改修・修繕等を実施し、事業を継続してまいります。	子育て推進課
2	第2部第1章 全般	○評価基準が「量」的な評価に終始していると感じました。更に、「質」についての評価がないように感じました。質の向上につながる職員の処遇や人員配置についてはどのようなになっているのか知りたいです。	○前回の会議において、会長からも「量」だけでなく「質」という視点での評価について、御意見をいただいたところです。引き続き、評価の手法については、検討してまいります。職員への処遇改善については、保育士等が処遇改善を受けるために必要な研修要件が定められており、キャリアアップ研修を市で開催するなど、処遇改善に向けた取組を支援しています。人員配置については、毎月の給付費の支払の際に、国の定める基準を満たしているか確認をしています。	子育て推進課
3	第2部第1章 P11 居宅訪問型保育事業	○地域型保育給付（4）居宅訪問型保育事業について今後の方向性をお聞きしたいです。	○現在、市内保育所に待機児童が発生していないことから、市が主体となつての実施は検討しておりません。 なお、保育所等に通所していない児童が、保護者の短時間就労・傷病・保護者の心理的負担または肉体的不安を解消するためなどの理由で保育が必要となる場合は、市内保育園で実施している「一時預り」を御利用になれます。	子育て推進課
4	第2部第2章 P38 項目5 子どもを犯罪等の被害から守るまちづくりの推進	○子どもを犯罪等の被害から守るまちづくりについてハード、ソフトそれぞれの面での実施について評価いたします。今後の事として「CAP（キャップ・子どもへの暴力防止プログラム）等のより具体的に子ども自身が自分を守るためのプログラムの導入も改善点としてあげていただきたいと思ひます。	○担当課と情報共有を図ってまいります。令和3年度においては、青梅市市民提案協働事業として、「CAPおとなワークショップ」をオンラインで実施いたします。	市民安全課
5	第2部第2章 P58 項目9 4 休日保育事業の実施	○ニーズが少ないとありますがどのような根拠にもとづく評価なのでしょうか。	○第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画を策定するため、平成30年8月に実施した「青梅市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の中で、「土曜・休日や長期休暇中の「定期的な」教育・保育事業の利用希望」を質問したところ、日曜・祝日の利用希望は、「利用する必要はない」の割合が74.5%、「月に1～2回は利用したい」の割合が22.6%、「ほぼ毎週利用したい」の割合が2.0%となっております。このことから利用ニーズは少ないと判断いたしました。 一方、ニーズが多かった令和元年度大型連休の際は、保育園の協力により臨時の休日保育を実施し、4月30日～5月2日の3日間で、各日約20人程度の利用がありました。今後もニーズに対し必要に応じて、対応を検討してまいります。	子育て推進課
6	第2部第2章 P63 項目1 1 9 障害のある児童の居場所づくり	○放課後等デイサービス事業所の質に対する評価はあるのでしょうか。	○「放課後等デイサービスガイドライン」において、「保護者向け調査表」および、「事業所向け放課後等デイサービス自己評価表」により評価が義務づけられています。自己評価結果等の公表が未実施の場合、報酬減算があります。	障がい者福祉課
7	第2部第1章 P66 項目1 3 9 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	○コロナ禍でのニーズの減少ということですが「コロナ禍での減少の理由」は何なのでしょう。	○ひとり親ホームヘルプサービスは、ヘルパーがひとり親のご家庭に伺って、家事などの生活支援を行うサービスです。コロナウイルス感染拡大に伴って、親がリモート勤務やシフトの減少等から在宅することが多くなり、サービスの利用が減少していたと思ひれます。また感染を恐れて、他者を自宅に入れること自体に懸念を持つご家庭も多く、令和2年度は利用が減少したものと考えます。	子ども家庭支援課